

自治体の大規模接種への対応

- 自治体の大規模接種のうち、既に承認済みのものについては、ワクチンの供給に支障がない限り、計画通りモデルナ社製ワクチンにより接種を実施していただくこととなります。

- 未承認のもののうち、
 - ・ 7月末までに開始予定のものについては、ファイザー社製ワクチンの第10クールの中で、必要量約200万回分を供給することとします。

 - ・ 8月以降の市区町村による大規模接種については、今後、各市区町村にお示しするファイザー社製ワクチンの供給量の中で対応していただくこととしており、接種の進捗に応じて適切に調整できる仕組みを検討します。

 - ・ 8月以降の都道府県による大規模接種会場については、国が各市区町村に示すファイザー社製ワクチンの供給量とは別枠で供給することとする考えです。